

放課後の児童の居場所づくり(居場所事業)に関するQ&A

No.	質問	回答
1	今までの全ての紙による説明とQ&Aについて、保護者に直接詳しく説明はしてくれないのでしょうか？	<p>今後、待機児童の発生する育成室において説明を行います。                      現在、子供たちの出席状況等についてシステム導入を事業者と協議を行っているところです。                      まだ、職員の募集を開始したところですので、実際に配置される管理者も決まっていますが、日程を調整のうえ、育成室ごとに説明会を開催したいと考えています。なお、出席者は放課後子ども育成室と保護者の皆様でと考えています。</p>
2	今後について・・・短時間の説明会や数回の説明会、このような個人発信のメールでは全保護者の理解は得られません。実施してみても、子どもも保護者も不信感を抱いて、結局この事業が途中とん挫してしまった・・・という事にならないように、説明会は頻繁に開いてください。参加者の人数制限はかけず参加したい人全てが参加出来るようにしてください。文章やホームページの報告では実際にやり取りした内容すべては網羅されていません。報告はきちんと内容全てを伝えてください。	
3	待機を出す各育成保護者への説明会はいつ行うのか？	
4	居場所事業って何ですか？待機児童が多数でそうな状況という事は何度も伺っていますが、具体的に居場所事業の内容は、現状何も伺っていません。もし、待機児童が出たとしての構想をお聞かせ下さい。どのような立場の方が、どのように児童を見守り(?)1日を過ごさせるのか？どのように1年を過ごさせるのか？学童を希望する全ての家庭に書面で示す必要があると思います。	
5	居場所に関する具体的な説明、保護者及び児童の要望を聞く機会を必ずもうけてください。	
6	事業内容によっては民間の学童も検討したいので、学童ごとに、市、事業者、学童、学校、保護者の5者による説明会を早急に開催してもらえないでしょうか。	
7	居場所事業開始にあたり委託事業者との顔合わせや説明会はありますか	
8	令和5年度に居場所事業を利用する新四年生の保護者を対象に説明会は開催されないのでしょうか？	
9	居場所事業利用が決定した場合、委託事業者同席の元、事前説明会の実施をお願いいたします。どのような運用になるか改めて確認、理解した上で、実際の利用を判断したいと思います。	
10	4月から始まる前に、保護者、生徒向けに説明会を実施していただきたいのですが、いかがでしょうか？	
11	居場所事業の対象者の説明会、懇談会はどのように開催されますか？	

No.	質問	回答
12	このような大きな改革をするのに、1月に発表して、3月から開始という、性急な進め方で、保護者に説明もなく、受け入れられるとされていますか？	<p>保護者の皆様には不安を与え、申し訳なく思っています。</p> <p>状況としましては、指導員が不足し、これまで欠員を抱えながらなんとか育成室を開設してきましたが、令和4年度は、複数の育成室で待機者が出ています。可能な地域では、待機となった子供たちに対して、地域の協力を得て、夏季休業期間の太陽の広場の実施回数の拡充により対応してきたところです。また、令和4年度から他市で一定の成果を上げていた派遣事業者による指導員の確保に踏み切りましたが、待機を解消できるだけの成果をあげられていません。</p> <p>令和5年度は今まで以上に指導員の体制が厳しく、多くの育成室の入室を制限せざるを得ない状況です。そうした中、そのまま子供たちを待機とするのではなく、せめて学校内に居場所を確保しようと考えたのが今回の事業です。</p> <p>11月から説明を開始し、短期間ですが、保護者の皆様の御意見もうかがいながら、4月の居場所開設に向けて準備を進めたいと考えています。</p>
13	もっと慎重に、早い段階から保護者や指導員と話し合いをして進めていかなければならないと思わないでしょうか？	
14	今回、子供も、保護者も、指導員の状況も無視して、もう、2ヶ月もない状態でこのまま見切り発車するのでしょうか？	
15	今回の待機に対しての、各育成室保護者への説明や調整、合意がなされていないのに、室数を減らすのはなぜか？	
16	育成室の民営化には、時間をかけて保護者と調整するのに、今回の居場所事業への調整がなされていない。調整の時間を持つべき。誰とどのような合意がなされて実行しようとしているのか？	
17	4年生まで利用するつもりで、PTA活動を2年間担当しました。4年生になったら、PTAはしなくていいのでフルタイムの仕事に就くつもりでした。今回の件で収入アップがかないませんので非常に困ります。なんとかしてほしいです。	
18	子供を安全に預けられる仕組みがこの短期間でできるのか	
19	周知期間があまりに短いように思います。また、あまりにも一方的かつ一方通行的なように思います。学童保育の目的である児童の安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労等できる環境を整備することとかけ離れているように思います。ご見解をお願いします。	
20	学童保育は共働きの世帯にとって子どもの毎日の暮らしに関わることだと思います。このような短期間で方針が定まってしまうことに疑問を感じます。現場や子ども、保護者の意見を聞き、できる限りの対策をしてから決めることではないでしょうか？指導員さんの確保のために、待遇の見直しをはかることや、現在の保育料の見直しなど、まだできることはあるのではないのでしょうか。利用者が民間の学童へ流れ、結果的に人数調整になることを狙っていたりするのでは、と考えてしまいます。	
21	学童から居場所事業へのルールや、仕組み作りの準備期間が必要だと思います。学童から居場所事業への移行期間を半年取って貰えないか？	
22	居場所事業の導入は、かなり急に話が進められ、子供達が一番傷つき、戸惑っています。導入が必要なのであれば十分な準備期間を確保して下さい。	
23	居場所事業導入には安全面等、環境整備が必要であるため、少なくとも1年以上の準備期間が必要だと考えます。意見募集もして下さい。	
24	令和5年の募集の段階では、定員いっぱいまで受け入れる書き方だった(居場所事業の記述はなかった)のに、何故急に方針を変えて学年全体を落として居場所事業へ、となったのでしょうか？指導員の休暇の問題以外にもすでに昨年落選した学年の児童間でのトラブルなどあったのでしょうか？	
25	何も知らない管理者が2人で、子供達の安全が守られるとは考えられません。せめて居場所事業へ移行する期間(1年以上)を設け、その間は現状を維持すべきと考えますが、いかがでしょうか。	
26	居場所程度の見守りで良い人を優先して居場所対象とし、育成室を必要としている人が入室できるようにして下さい。入室選考の際に居場所を選択できるようにして下さい。	
27	居場所事業導入の準備期間が短過ぎます。規制を緩和して出来るだけ育成室に入室できるようにし、今期の導入対象校を減らして下さい。	
28	するのであれば、まずは、5、6年生から試みて、状況を見て学年を下げるという方法もできると思いますがいかがでしょうか？	

No.	質問	回答
29	現状の室数が確保出来ない育成室を対象に解決策を出せば良いのではないか？	<p>直営育成室は、全育成室の入室条件をできるだけ公平なものとなるように、保育の必要性がより高いと考えられる3年生以下の児童と配慮が必要な児童を受け入れることを考えて指導員配置を行っています。</p>
30	子供がお世話になってる育成室は、急な児童の増加も無く、室数も不足無く、指導員の退職も無いので昨年と同様の数を維持可能であるのに、他の育成室の児童数増加によって、室数を減らされるのは納得出来ない。なぜ他の育成室の搬寄せを受けて、室数を減らされ、待機児童を出さなければならないのか？	
31	南山田育成室の令和5年度の申し込み人数は今年度と変わらないのに、なぜ教室数を減らされるのでしょうか？指導員の人数も今年度と同様であれば何とか1年は現状維持で運営できるはずですか？	
32	来年度の4年生の入室ができないと聞いたが、指導員の先生の数と同じなのに、5室→4室に減少させた上で、入らないというのは児童、保護者共に納得できないのではないのでしょうか。	
33	令和4度と変わらない入室希望者数と指導員数であるのに教室数を減らされて4年生が入室できない試算となっている。現状を維持して4年生全員の入室できるようにして欲しいと考えます。	
34	南山田は来年度4月の入室人数と指導員数と来年度の入室希望者数と1～3年生の希望者数から算出した指導員の必要人数が同じなのに来年度4年生が全員入室できないのは納得できない。	
35	居場所事業であっても学童の内容と大差ないよう子供たちを見守って預かってもらえるのか。	
36	吹田市の怠慢が根源。子どもたちの生活まるごと見守ってください。資料1より。安全安心は、どのように確保できる見通しですか？根拠を示してください。居場所を提供するだけで、安全安心が保証されますか？(大人でもNO!!では?) 荷物の管理場所は?毎日行く場所も変わり、水分補給も子ども任せ?飲まずに体調崩しても子どもの責任?トラブルの仲裁もなし?学校の長期休業期間の生活リズムは誰が首頭を取る?小4年で可能だと?怪我や体調不良児が出た場合は誰が気付き、対処し、保護者に連絡を入れる?余りにも疑問が多すぎ、不安、不信しかありません。せめて市からの回答は、責任の所在を明らかにした上でなさってください。	
37	育成室の待機児童の放課後の安全な居場所を確保して、保護者が安心して就労等出来る環境の整備を目的としますとあげているのなら、学童よりは、劣るかもしれないが、児童センターや、太陽の広場以下にならないように環境整備をしてもらいたいです。	
38	令和4年12月12日付けの「令和4年度 留守家庭児童育成室アンケート」調査の締め切り前に既に事業者募集を行っており、また事前にまったく保護者への説明が行われなかったことに対して、市への不信感を感じるのですが、せめて今後は、民営化のときのように、説明会等を設けて、丁寧に進めていただくことはできないのでしょうか。アンケートで答えた内容はどのように活かしていただけるのでしょうか。	

No.	質問	回答
39	当日の出欠を把握しないので、1日保育で、途中で事件に巻き込まれて、いくはずの「居場所」に来なくても、保護者への連絡はしませんとのことですが、この場合は問題は子供にあるのだと公言する予定なのでしょうか？何かあっても、「居場所」に来れなかったのは子供の責任だという市の判断なのでしょうか？	現在、子供たちの出席状況等についてシステム導入を事業者と協議を行っているところです。また、参加名簿等を活用し、児童の状況についてはできる限り把握するよう、事業者に求めています。対象は4年生としており、帰宅の時間や無断で帰らないことなど、お子様にもご家庭で指導をお願いします。
40	出欠は子供が書いて、帰る時間を記入するということなのですが、決まった荷物置き場がない状態で、万が一勝手に帰っても「居場所」のスタッフは把握できるのでしょうか？	
41	Q&Aの30番、70番の対応はありえないと思います。予め児童の出欠を把握し、来ていなければ保護者に連絡をして頂きたいです。夏休み等の場合、登校途中で事故や事件に巻き込まれていたらどうするのですか？安心して就業できません。	
42	出席の管理について、いつ保護責任者に委譲されるのか	
43	出欠確認はどのように対応するのか。居場所に出席しているはずの子が出席していない場合、家族が把握できるのはどのタイミングか	
44	出欠も自由であれば事件に巻き込まれたりする危険が増えると感じますがいかがですか？	
45	出席の確認方法が簡易で、親に知らせずに見守りに行かなかったり、途中で勝手に帰った場合に親から確認しなければ所在が判らない認識ですが、それは見守りになっているのでしょうか？ 子供の安全が確保されると言い切れるのでしょうか？万全な方法が取りづらいのかも知れませんが、出来る事をして欲しいです。出欠は見守り人が持つタブレット等で子供に出退を入れさせて、登録したメール宛等に通知する様にして欲しいです。勝手に(退場記録をせず)帰る子が居るかも知れないので、30分か1時間毎に所在確認もして頂きたいです。	
46	子どもの出欠や帰宅を子ども自身にチェックさせるとありますが、本当に本人がチェックしたとどうやって確認するのでしょうか？見守り担当者にしっかりと出欠確認をし、また帰宅時も見送りなど学校を出たことをチェックしていただきたいです。	
47	利用は、自由かもしれないが、出席確認は、子どもまかせにせず(早帰りだ!と嘘ついたり、休みだ!と無断欠席をする子もいるかも)親との出欠確認を取る方法など考えて、検討してもらわないと不安。来る予定で、もし来ていなければ、スタッフが探しにや迎えに行けないが親には連絡ぐらいはいれるとかしてもらいたい。	
48	せめて延長の子どもだけでも、5時前に出席確認はしてもらえないでしょうか。	
49	出欠管理をしないならば、保護者は毎回入室と退室を居場所事業スタッフに電話で確認しなければなりません。利用時に毎回電話をかけても、業務運営に支障はないのか？	
50	実際利用する場合、当日参加者の確認(ちゃんと出席しているか、来ていない場合に保護者への連絡は?)はどこまでしてもらえるのですか。早帰りや、帰宅する場合も確認はしてもらえるのですか。	
51	出欠確認は本人チェックのようですが、予定表の提出の上でチェックをお願いできませんか？	
52	出席確認について。事前の利用申請と照らし合わせての管理を実施されますか？居場所に送り出したはずの児童が出席していない場合、保護者がその状況を把握できないリスクを懸念しています。特に長期休暇の登校時の出欠確認と連絡フローをご教示ください。	
53	早帰りなどの連絡、管理はどのように進められる予定でしょうか？	

No.	質問	回答
54	おやつや飲み物は提供しないし、おやつは持ってきてはダメとのことですが、成長期におやつは必要ないと判断しての政策なのでしょうか？また、給水の声かけはしないのでしょうか？するのであれば、細かく、このような対応はするという対応マニュアルを作成して欲しいです。声かけをせず、熱中症や、脱水症になって、倒れてからでは遅いです。	<p>人員配置や衛生管理等の課題から、おやつ提供は難しいと考えています。なお、利用時間が1日の場合も不可とするかについては現在検討を行っています。</p>
55	おやつは出ないとのことですが、都度自宅から持参する形でしょうか。	
56	Q&Aの中に「居場所」は、児童の生活の場ではないので、おやつは提供しません。とあり、それに伴っておよつちの持ち込みも不可とある。休業期間中のお弁当の持ち込みは許可するとあるが、矛盾していませんか？子供たちは、放課後に空腹に耐えて親の帰りを待つのですか？	
57	おやつを持参してもよいか。18時過ぎまで過ごす必要があるのもたない。	
58	18時過ぎまで過ごす必要があり、育ち盛りはお腹がもちません。提供なしなら、持参できないでしょうか？	
59	およつちの提供も不可、また持参も不可とのことですが、子どもの生育に必要な間食をさせられないのは保護者として考えられません。アレルギーの問題もあるので持参については認めていただきたいです。	
60	およつちの提供の仕方について、せめて事業者と保護者の話し合いに委ねていただくことはできないのでしょうか。学童の子は補食としておよつちが必要だと認めて、居場所確保事業の子は必要ではないと判断されるにあたって、現場の指導員さんなどに助言をいただく機会はなかったのでしょうか。北摂の他市でおよつち無しの学童があるのでしょうか。事業者確保のためおよつちの提供は切り捨てても構わないと判断した理由を教えてください。	
61	およつちの提供ないとあるが、子どもお腹すくだろうし、1日が長い1日保育くらいは、ゆっくりする時間をもうけるため、およつちの提供あってもいいのではないかな？	
62	およつちがないとうかがいましたが、夏休みは1日過ごすので、子供達の体力も心配です。夏休みだけ、およつち提供を検討いただけますか。	
63	およつちがない場合は、お腹をすかせた子が隠れておよつちを持ち込んで食べることもあると思います。どう対応してくれますか。	
64	おそらくアレルギー対応やトラブルが面倒だからだと思いますが、およつちを持ち込みすら禁止するのは子どもたちがお腹をすかせてしまいます。せめて持ち込みは認めてもらえないのでしょうか。	

No.	質問	回答
65	お茶など水分の補給の提供はできないとのことですが、水筒を忘れてきた際に子ども達はどうやって水分を補給すれば良いのでしょうか？子ども達の熱中症対策などで水分の補給はしっかりと欲しています。	お茶については、持参していただくことを基本としますが、無くなった場合は居場所で提供することを検討しています。
66	お茶提供ないところがあるが、やはり学校で飲みきりなくなったりと思う。学校によっては、ウォータークーラーがないところがあると思うので、お茶提供してもらいたい。倒れたとかなったらどうするのか？	
67	1. 夏休みの熱中症が心配です。 水筒が空になった場合、小学校の設備で水分補給をすることは可能なのでしょうか。手洗いの水は、コロナ感染対策も踏まえて、飲料水として安全なのでしょうか？ 2. 児童が熱中症の初期症状を訴えた場合、水筒が空の場合、水分補給について管理者の方はどのように対応されるのでしょうか？ 3. Q&AのNo.52(お茶の提供)について質問です。 「保護者が用意することは構いません」とありますが、例えば、保護者が各児童500mlの水のペットボトルを2本ずつ用意し、予備として保管して頂き、水筒が空になった場合、管理者の方から児童に適宜渡して頂くことなどは可能でしょうか？	
68	長期休業期間のお茶の提供は行くとあるが、準備する方法は如何。	
69	子ども達が遊ぶおもちゃ、一輪車、ボールや本はどの程度どのように用意されますか？	
70	iPadの宿題ができる環境にしてもらえますか？	
71	教材について、児童にどんなものが欲しいのか、また育成室の指導員からも、この時期の児童の発達にふさわしい教材を聞き取って準備してほしい。	
72	利用するのが一人になる日もあるかもしれないと思いますが、育成室在籍のお友達とも一緒に遊ぶことはできないのでしょうか？特に長期休みは、役割、取り組み、行事、おやつ、コミックやゲームなど何も遊ぶものがない中で、ただ時間を過ごすのでは本当に楽しくないと思います。	必要な教材やおもちゃなどは一定数は準備します。また、特に長期休業期間中のイベントや取組など、事業者と協議を行っています。
73	学童は、吹田図書館の本や学級で用意した本など完備している。見守りでは、どうするのか？用意はあるのか？持参はOKなのか？	
74	外遊び様の道具は、用意はあるのか？晴れの日もそうだが、雨の日など、子どもが退屈しないように部屋で遊べるおもちゃの用意などどうなのか？	
75	学童ではおもちゃで遊んだり、イベントの企画、実行などをして過ごしていますが、居場所では場所の提供だけしかないようなので充実した時間が過ごせるのか不安です。	
76	季節または長期休みごとにイベントを企画していただくか、見守りの方の監督の元育成室の行事に参加できるようにしてほしい。	

No.	質問	回答
77	居場所事業の内容として空き教室利用、運動場利用ができるとして、時間内のスケジュール管理は何をしてもらえるのですか。(勉強の時間、遊び時間、昼食時間などのスケジュール管理は?水分補給の声かけは?)	活動の大まかな時間割を定め、その中での自由行動を基本としたいと考えています。なお、管理運営上、育成室の児童との交流は行わないことを基本としています。
78	平日、休日の過ごし方(カリキュラム)は、どのように予定していますか?完全フリーなのか、ある程度、時間割的なものを決めるのか?特に夏休みなど、子ども任せでは、少し不安です。	
79	長期休暇中は、スケジュールを決めたり、それに合わせて見守りの方から声掛けしていただけますか?	
80	夏休みの預かりは日課を決めてもらえますか?勉強の時間など、学童と同じようにメリハリある時間割にしていだけますか?	
81	夏休み等の長い時間の過ごし方がどうなるのか気になります。育成室では朝の会や勉強の時間昼寝の時間など設定されていましたが、居場所事業ではどうなりますか。メリハリがないと子供もグダグダしてしまいそうです。教室から出て校庭などで遊ぶ時間などは設けられますか。育成室の児童とは全く交わらない過ごし方になりますか。	
82	指導者のなり手が少ないのは何故ですか?	指導員不足の主な要因につきましては、本市を含む全国的な保育士や教員不足の問題と、保育ニーズの高まりによる、入室希望児童数の急激な増加にあると考えています。また、本市においては児童数も増加しており、さらに指導員不足がひっ迫する原因となっています。これまで、指導員確保のため、2か月に1回の採用試験、有料広告媒体の活用、人材紹介や令和4年度からは人材派遣を導入しました。また、民間委託のさらなる推進を令和4年度から進めているところです。引き続き指導員の欠員解消に資する取組について、鋭意検討を進めます。なお、募集に係る職員人件費を除き、確保している予算は派遣人件費を含めて約129百万円です。
83	保育園の園児がそのまま学童へ入ること、就学を機に就労へ移行する世帯がいる、かつ、指導員が集まらない、辞めていくことは、もう随分前から数字的にも把握できていたことだと思うが、なぜもっと前もって対応して待機児童を産み出さないようにできなかったのか?	
84	住民税を納めています。共働き家庭において中学年までは最低限の学童サービスが必要で、今と変わらぬサービスの提供が可能になるように無駄な公共事業を削るなりして財源捻出をお願いします。人口流入があるなか、吹田市の怠慢を思います。公共サービス提供が出来ないなら、人口流入を抑えるべきです。いかがですか?	
85	市の子供事業?で育成室の受け入れを広がってくださったのに、結局指導員が確保できないため旧体制の上限の3年生までとします、それ以上の学年はやっぱり我慢してくださいと言われてるように感じており、ぬか喜びのような感覚です。将来の子供の数や色々なデータに基づいて育成室の受け入れを広げられたとっておりますが、そこがここまで叶わないのはなぜでしょうか?	
86	長期雇用を前提としたパートタイムの指導員や地域限定の指導員など、指導員の確保に繋がるような採用基準の見直しをして、指導員確保に努めて頂きたいです。	
87	指導員確保に費やした予算と内容(具体的な媒体名での募集方法とその結果や退職予定職員引き留め回数等)を教えてください。	

No.	質問	回答																													
88	<p>直近3年間の、指導員確保のために育成室が行なった行動と、具体的な成果を教えてください。</p> <p>HP、求人サイト、人材紹介、人材派遣、大学専門学校からの新卒の、それぞれ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募数</li> <li>・採用数</li> <li>・採用後一年以内の離職者数</li> </ul> <p>をお願いします。</p> <p>※その採用者は指導員なのか補助員なのかも明記してください。</p>	<p>採用試験の実施回数増、ハローワークへの登録、大学や専門大学への求人活動、保育士・保育所支援センターの活用、人材派遣サービスの利用など、必要な指導員確保に向けて積極的に採用活動を行っているところです。また、長期的な方策として育成室の運営業務の委託をおおむね8か所拡大する取組についても行っているところです。しかしながら、現時点で指導員欠員の解消には至っていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用者数等について</li> </ul> <p>指導員の応募は、ほとんどの方は市のHPを確認され、採用申込されています。お問合せのような各個別の応募数や採用数、離職者数は把握しておりません。以下、指導員の採用者数等を答えします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">指導員</th> <th colspan="2">人材紹介・人材派遣</th> </tr> <tr> <th>応募者数</th> <th>採用数</th> <th>退職者数</th> <th>採用数</th> <th>退職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>29</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※退職者数は1年以内の退職者数  ※人材紹介(令和2~3年度)、人材派遣(令和4年度)</p>		指導員			人材紹介・人材派遣		応募者数	採用数	退職者数	採用数	退職者数	令和2年度	25	12	2	2	1	令和3年度	29	14	5	1	0	令和4年度	17	7	1	13	5
	指導員			人材紹介・人材派遣																											
	応募者数	採用数	退職者数	採用数	退職者数																										
令和2年度	25	12	2	2	1																										
令和3年度	29	14	5	1	0																										
令和4年度	17	7	1	13	5																										
89	<p>指導員が足りないと言っていますが、2月の市政ニュースや市のHPで募集をかけているのを見ましたが、採用が4月以降なのはどのような考えなのでしょうか？いい人がいたら即採用でしょう？子供達の為に、募集してるのではないのですか？3年生を、待機児童にさせたいようにしか見えないのですが、どのように考えてるのか教えてください。</p>	<p>指導員の採用に際しては、面接の実施など、一定の期間を要するため期間を定めて募集しています。なお、本人同意の上、前倒しによる採用も行っています。</p>																													
90	<p>業者よりスタッフ2名ほど用意するとのことですが、そこで2名確保できるのならその方を業者と交渉の上、指導員として確保すれば良いのではないのでしょうか？</p>																														
91	<p>居場所の管理者を育成室の補助員として育成室を運営することで全員が育成室に入室できると思います。そのような方法を前向きに検討して導入してください。</p>	<p>本事業は指導員になれる有資格者ではなく、経験者を採用し事業を実施するものです。また、派遣事業者以外から人材の派遣を受けることはできません。</p>																													
92	<p>居場所の事業者が入るとのことですが、その人員を学童拡充の形で入れることはできないのか。</p>																														



No.	質問	回答
93	<p>人間関係について…ただの「預かりの場」ではなく、「就労保障」も含めた保護者と子どもたちにとっていい「居場所」になるためには、そこにつく大人と友達との関係性が大事です。昨日「10歳の壁」とおっしゃってましたが「9歳の壁」です。ただの「半分大人」ではありません。</p> <p>自己批判と他批判と、自己肯定感と自信と葛藤と矛盾と…いろいろな心の揺れをもつ時期なので、だからこそ「みんなで何かを作り上げて」「自分が下の学年のために力を発揮して」自己肯定感を高める「行事」が学童にはあったのです。その育ちの機会を奪われたことは、この子どもたちがこの先育つ上で大きな弊害です。そこを今分かっているのだから、対策はすべきです。昨日は「トラブルが起こらないようにする」とおっしゃってましたが、トラブルは必要です。そこで自分の自己主張と他の意見を折り合わせて自制心を太らせる経験をさせなければ心は育ちません。だからただの「安全管理」ではなく、子どもがトラブルになった時に喧嘩を早く収めるのではなく、しっかり自己主張をぶつかり合わせる対応を大人がする力量が必要です。そしてみんなで力を合わせて「いい自分」を発揮できる「行事」もしてください。</p>	<p>見守りの場であり、子供たちが大人の見守りの下、自主学習、読書、屋内外での遊び等、自由に活動することを前提としています。</p> <p>「児童のトラブルへの対応」としては、未然に防止し、児童の間で人間関係が損なわれることがないように配慮した対応に努めます。発生した場合は、必要に応じて保護者の方に連絡します。</p> <p>なお、行事等の取組が実施できるか、事業者と協議のしているところです。</p>
94	<p>子供同士がトラブルになった場合、どのように対応してもらえますか。今日このようなトラブルがありました等の保護者への連絡などはしてもらえるのでしょうか。</p>	
95	<p>子供同士のトラブルについて、監督者が対応するとありましたが、ゲーム機など不要な物を持ち込んで隠れて遊ぶことも考えられます。監督者は、椅子に座って監督するのではなく、積極的に子供の間に入って対応していただけますか。</p>	
96	<p>友達とのトラブルの時の対応家庭への報告方法は？</p>	
97	<p>毎日教室が変わるかもしれない状況で、子供達が学校でもない家でもない場所で、ホッと一息つけるような学童と同じような場所になるとお考えでしょうか？</p>	
98	<p>「居場所」は児童の生活の場ではないとのことですが、生活の場でないのであれば、どんな場所なのでしょう？</p>	
99	<p>Q&amp;Aの50番ですが、生活の場ではないというのはどういうことでしょうか？</p>	
100	<p>QAで児童の生活の場所ではないとあるが、長期休暇に終日利用する場合は、実質そこで生活することとなる。4年生とは言え、時間、持ち物、体調の管理、心理面のフォローなど、まだまだ必要な年齢であるので、長期休みの際は特に1日の過ごし方などのルールを定めることは可能か。</p>	
101	<p>Q&amp;A50で、児童の生活の場所ではないと書いてあるが、長期休暇に終日利用する場合は、実質そこで生活することとなる。4年生とは言え、時間・持ち物・体調の管理、心理面のフォローなど、まだまだ必要な年齢であるので、長期休業の際は特に、1日の過ごし方などのルールを定めることは可能か。</p>	
102	<p>居場所の子どもと育成室の子どもとの判別はどのようにできるのか</p>	
103	<p>育成室のお友達と合同で遊べるのか。</p>	
104	<p>外遊びの場合見守りの方の監督の元、育成室の児童と一緒にあそんでもいいようにしてほしい。</p>	
105	<p>17時に集団下校とし、育成室の児童と一緒に下校するようにしてほしい。</p>	
106	<p>下の学年のきょうだいも育成室に通っており、登下校を共にしています。</p> <p>自宅の方面が一緒のお友達も少なく、冬場暗い中の下校を下の子1人で帰るのは防犯上も不安があります。育成室に通っている子と居場所事業のきょうだいも一緒に登下校できるよう、配慮をしてもらえますか。</p>	

No.	質問	回答
107	管理者の「保育等の経験を有する」とは何を指すのか。また、他1名は未経験可ともとれる表現だが、採用基準や指導体制はどのようなものか(委託先が考えることとは思うが、市が責任をもって委託してほしい)。	児童館や保育所等で従事した経験者の配置を委託事業者に求めており、無資格者も含め、適切に採用されるものと考えております。
108	嘔吐や尿漏れなどで衣服が汚れて着替えが必要となった場合の対応を教えてください。	緊急時は体操服に着替えていただくなど、学校や育成室と同様の対応を想定しています。なお、拠点となる教室は放課後の時間のみの利用となりますので、荷物を置いておく場所はありません。
109	着替え、置き傘は置くところがなければどうしますか？学校の教室に置けますか？取りに行けますか？	
110	学童から居場所確保事業者への引き継ぎは、いつどのように行われるのでしょうか？慣らしのために、学童の先生と事業者の方が一緒に保育する期間はあるのでしょうか。	
111	子どもの性格や関わりの注意点など、指導員が把握している内容はどの程度管理者へ引き継がれるのか。引き継がれないのか。	引継ぎや合同保育は想定していません。
112	現学童からの引き継ぎはどのようになりますか？	
113	事業者から派遣される方が、いじめ問題に対応する力や、4年生の発達に対する理解がどれだけあるのか心配です。定期的に市からの研修の実施や、事業の実施状況について監査をされる予定はあるのでしょうか。	業務の実施状況について、委託事業者から随時報告を求め、必要に応じて職員への聞き取りや現地検査を行います。また、保護者アンケートも実施します。
114	仕様書に記載されております、性犯罪者ではないことの確認方法を教えてください。	確認方法については、委託事業者が適切に対応するものと考えていますが、本市では本人に口頭による確認を行っています。
115	月1のおたよりは紙かメールか教えてください。紙だと保護者に届く確率が下がります。	現時点では紙媒体を想定していますが、情報の発信方法は引き続き、検討します。
116	居場所事業スタッフが休暇時の補充体制を教えてください。人員が確保できず、開室されないという可能性はあるのか？もしある場合、どのように周知されるのか？	管理者の休暇時にも委託事業者が代替者を配置することとしています。感染症等によりやむを得ず開室しない場合の連絡方法は現在検討中です。
117	居場所事業を利用できるのは登録者のみでしょうか。	待機児童となり、居場所事業の利用登録を行った児童のみが利用できます。なお、利用登録は随時受け付けます。
118	監督者として、有資格者の配置は難しいのは理解できますが、この居場所事業の人数は確保できるのでしょうか。	
119	居場所事業の指導員を確保できなかった指導室は、春休みずっと家に一人状態からのスタートが厳しいと考えています。まだ業者選定中とのことですが、そのような事態になった場合は定員いっぱいまで新4年生を学童保育に受け入れていただけのでしょうか？近所の親族宅に行ける子と、行けない子の差は大きいと思います。	市としても事業者の採用活動に協力していく予定です。なお、職員が確保できない場合は通常の待機となり、育成室への入室はできません。
120	1. 管理者から児童への暴力や嫌がらせ(性的なものも含む)の疑念が生じた場合の相談先はどちらになりますか？ 2. 1に記載したことが起こり得る可能性を踏まえ、モニタリングの実施など何か対策は講じて頂けるのでしょうか？ 3. 管理者の管理責任者は市になりますか？委託業者ですか？	相談先は、放課後子ども育成室となります。そういった相談があれば、必要に応じて聞き取りや現地検査を通じた事実確認を行い、事業者には是正措置を求めていきます。なお、管理者の監督者は、事業者です。
121	管理者の「保育等の経験を有する」とは何を指すのか。また、他1名を含め採用基準や指導体制はどのようなものになるのか。	保育所等での従事経験者の配置を委託事業者に求めており、無資格者も含め、適切に採用されるものと考えております。また、採用後の研修の実施についても、委託事業者に義務付けております。
122	応急処置の用具やスキルはあるのか。	
123	部屋の空調は利用できるのか。	
124	専用教室はないとのこと、夏の高温時や冬季の体調管理、また長期休暇中の昼食の保管など、どのように適切に管理を行うのか具体的に示していただきたい。	空調のある教室を活動拠点として学校と調整する予定です。
125	体調がすぐれない時に、横になって休めるスペースは確保されるのか(東山田では畳部屋なので、子どもも安心して過ごさせている)。	
126	居場所で体調不良になった場合、少し横になったり、休める場所はありますか？親はすぐには迎えに行けません。感染症対策の体調確認や感染症になった際の連絡はどうなりますか？また一斉メールでのお知らせはありますか？	今後の小学校との協議の中で、必要に応じて利用できる教室を調整する予定です。なお、保護者の方への連絡方法については現在検討中です。

No.	質問	回答	
127	現在の学童は上履きは使用していません。上履きの用意はどうなりますか？	実施場所は畳敷き等ではないため、上履きは御用意ください。	
128	居場所事業では登下校時の安全管理をどのように考えておられるかご教示ください。	育成室と同様に、自宅が近い児童が複数で下校するよう指導するとともに、延長時には保護者のお迎えをお願いすることで、安全確保に努めたいと考えております。	
129	どの部屋を使うのかわからないが、宿題とかはいいが、ずーと、椅子に座っているのはしんどいと思う。ゆったりくつろげるようにゴザなどの用意はないのか？	現時点では検討しておりません。	
130	畳や絨毯など子供達がくつろげる場所にして欲しいです。特に長期休暇の時、8,9時間ずっと机と椅子の教室で過ごさせるのでしょうか。		
131	利用場所が、図書室やグラウンドとありましたが、グラウンドだと宿題をする場所がありません。その場合は、子供はどこで宿題をすればよいですか。宿題をする用に教室を解放してもらえますか。	この事業は授業が終了した放課後の空き教室を学校からお借りしつつ、運動場での遊びも含めて実施するものです。教室はできる限り固定したいと考えていますが、場合によっては日によって異なる場合もあります。また、管理者も同様に同じ方をお願いしたいと考えていますが、人材を確保することが何よりも優先すると考えています。	
132	居場所の部屋と管理者は日替わり前提ではなく、基本的に固定で対応できるよう委託先や学校と調整することは可能か（日替わりでは子どもが混乱して安心して過ごせない）		
133	居場所の部屋と管理者は日替わり前提ではなく、基本的に固定で対応できるよう委託先や学校と調整することは可能か。（日替わりでは子ども達が混乱し安心して過ごすことができないため。）		
134	居場所のお部屋はコロコロ変わるのではなく固定していただけますか？空いた学童のお部屋を希望します。椅子で8時間はしんどいと思います。		
135	固定の教室でない本人がどこに行っているのかわかりません。教室は固定してもらえますか？トイレ、水道設備、冷蔵庫は整備されますか？		
136	可能な限り同じ場所を拠点にできるようお願いします。育成室は4クラスに戻りますが、5クラスの時1クラス借りていたように貸して頂けないでしょうか。置き傘や不測事態用の着替えなど、置かせて頂きたいです。		
137	保育しないと云えど、子供が困ったときに相談できるよう、なるべく固定の方にできないでしょうか？信頼関係を築いてほしいです。人見知り強い子なので、困っても我慢しそうな気がします。		
138	配置する職員を固定して貰えるのか。		
139	指導員、補助員は毎日固定の方が来られるのでしょうか？日替わりで違う方が来られるのでしょうか。男性ですか女性ですか。子供達と信頼関係を結べるのか、子供が安心して過ごせるのか不安です。		
140	命に係わるトラブルが発生した場合の責任は市が負う認識であってますか。		原因が本事業にある場合は、一義的には事業者に管理責任があると考えますが、実施主体は本市であることから、最終的な管理責任は本市が負うものです。
141	責任の所在は市か		
142	怪我人が出た際の対応はどうされるのでしょうか？学童とは連携しないとのことでしたのでのこりの子ども達は放置されることになるのではと心配です。学童としっかり連携出来るように学童とも交流しながらやってほしいです。		児童の事故等が発生したときは、直ちに適切な措置を講じるとともに、医療機関への搬送等、必要な対応を行い、その内容を速やかに本市及び保護者に連絡することを、仕様書で定めており、必要に応じて放課後子ども育成室職員も対応します。
143	保育はしないとのですが、子供達が大きな怪我などをした時保護者に連絡、病院への緊急時の対応などはどのように考えられていますか。		
144	子どもが脱走（親との約束時間より前）した場合は、責任はとりません。でしょうか。		児童の状況についてはできる限り把握するよう、事業者に求めています。対象は4年生としており、帰宅の時間や無断で帰らないことなど、お子様にもご家庭で指導をお願いします。

No.	質問	回答
145	日々子供たちを見て頂いている指導員の先生と違って、(おそらく日替わりで来られる?)居場所事業者の方にその子供の性格やお友達との関係性をおそらく把握してもらえない中、子供たちが安心して楽しく過ごせるとは考えられません。怪我や体調不良があった場合の対応もとても不安です。	<p>居場所には管理者を2名配置し(資格は問いませんが、一定の保育等の経験を有する者を1名以上は配置します)、見守りを行います。</p> <p>育成室と同様の積極的な育成支援を行うものではありませんが、事業に参加する児童が、自主学習、読書、屋内外での遊び等、定められた場所において自由に活動しながら、安全で安心して過ごせるよう、適切に指導します。</p> <p>連絡事項等については月1回程度、学校ごとに案内文書を保護者の皆様にお送りする予定です。</p> <p>また、子供たちの出席状況等についてシステム導入を事業者と協議を行っているところです。おやつ提供は難しいと考えていますが、利用時間が1日の場合も不可とするかについては現在検討を行っています。</p> <p>なお、非常時には育成室同様、必要に応じて放課後子ども育成室職員も現地向かうなど対応します。</p>
146	万が一、居場所の方になった際は、どなたが保育されますか?また学童がやってくださっていた業務を同じようにしていただく形でしょうか。例えば、出欠確認や、おやつ時間など。	
147	学童と別事業とのことですが、何か問題が起きた時に、そのスタッフが対応すると、見守りの人がいなくなるのではないですか?学童だったら他に先生がいるので協力できると思います。が、そんな状態では安心して過ごせるように見守っていると云えないのではないのでしょうか?	
148	とくに長期休暇時など、保育者様2名で見守れるのか疑問です。入退室は名簿にてとありますが、食事などの場合、どのように統率されるのでしょうか?	
149	東山田は待機児童が30人を超えているので、3人以上の職員を配置して欲しい。何人職員を配置する予定なのか。	
150	大規模学級と少人数の学級では指導員と補助員2名の対応に差があるのではないのでしょうか。大規模学級にはもっと手厚くして欲しいです。	
151	居場所事業は、例えば2~3名しか児童の利用がなくても、指導員が2名体制でつくという考えて大丈夫でしょうか?けが人が出て先生が搬送付き添い中に、災害が起きた場合など、子供の命や安全を守るという観点から、確認しておきたいです。	
152	スタッフ2名とあるが、全員外遊びか?部屋で過ごしたいと思う子もいる。安全確認等は、どう考えているのか?スタッフ一名ずつ分かれて見るというかたちを取るのか?太陽の広場や学童の子も遊んでいる。見守りの子どもが誰かわからなくなるか?	
153	大人2人で子どもたち全員の安全を守れますか?子供内でのトラブル発生時、体調不良になったりした場合に対応に2人ともとられることがあると思います。そのとき誰が残りの児童を対応するのですか。指導員がいないと不安です。	
154	運動場へ出る子、室内で遊ぶ子とわかれることも大いにあると思います。具体的にどのように保育いただくのでしょうか?	
155	学童に比べて心理面でも安全面でも未確な部分が多く、子どもの成長に影響しませんか。	
156	居場所事業の内容が逆に子どもに居場所をなくす事業に感じるのはどうしてでしょうか?	
157	QA53で、状況に応じて児童を病院に連れて行くところがあるが、管理者が2名しかいない中でそのような対応が本当に可能なのか。残る1名で、自由に過ごす30名を安全に管理できるのか。	
158	指導員は2名となっておりますが、待機者の多い学童には複数名の配置にしてください。学童と同じように連絡帳で指導員とやりとりできるようにお願いします。指導員は固定でいつも同じ人ですか?	

No.	質問	回答
159	居場所事業と育成室の環境(システム)を出来るだけ近いものにして下さい。気温による外遊びの管理や保健室の利用など、安全面に関する事は同等にすべきと思います。	<p>児童が自由に活動しながら、安全で安心して過ごせるよう、適切に指導します。基本的な安全に関する対応は育成室で使用しているマニュアル等を事業者に提供し、対応していきます。</p> <p>なお、17時以降も含めて管理者を2名配置します。</p>
160	夏休み等長期休みの利用について、子どもたちが外遊びばかりすると熱中症になる恐れがあるが、体調管理含め子どもたちが居心地よく過ごせる場所は提供されるのか。	
161	暑い日や寒い日の子どもの体調管理は誰がするのか。	
162	コロナ禍の感染対策はどうするのか。	
163	お弁当を安全に保管してもらえますか。食中毒予防のためのマニュアルはありますか。	
164	長期休みの一日保育でお弁当を忘れても保護者に連絡は来ないのか。	
165	遅い時間まで残ることになり、最後の1人まで安全に過ごせるのか。(狙われないか心配)	
166	保護監督責任者は誰で、長期休暇中などの長時間の使用の際、どのような安全配慮があるのか(補食、給水、遊具の使用、児童のトラブル等)	
167	近年多い保育園児のバス置き去り事件のことをよく理解してこの事業を進めていますか?リスクマネジメントを考えてますか?	
168	最低限担保されるべき、子どもの安全・安心についてが一番不安です。保護者や指導員の先生方、子どもたちの気持ちや意見を聞いて、取り入れていただけませんか。	
169	17時以降の利用者はもともと少なく、安全面に不安が残ります。人が少ないときでも安全に過ごせるのでしょうか?	
170	居場所事業の基準(学童保育との兼ね合いを含めて)などのマニュアルはいつ頃公開していただけるのでしょうか?	
171	感染症や食中毒予防のためのマニュアルはあるのか。災害時や不審者への対応も、マニュアル作成だけでなくシミュレーションしておいてほしい。	

No.	質問	回答	
172	長期休暇中の登校時間に決まりはありますか?(育成室は9時までに登校)	<p>基本的には育成室と同様の取扱いを想定しています。また、出欠等の児童の状況については現在事業者と協議を行っているところです。</p> <p>事前に情報共有が必要なルール等につきましては、今後詳細が決まり次第お知らせします。</p>	
173	『吹田市留守家庭児童育成室待機児童居場所確保業務に係る制限付一般競争入札』の資料に保健室は原則使用不可とありましたが、救急セットや経口補水液は育成室と同様に準備して頂けるのでしょうか?		
174	出欠や早帰りの対応は保護者から児童に連絡するとありますが、基本学校、学童で携帯電話の使用はできないルールで、その署名も書きました。その上でどのように保護者と児童が連絡することを想定しているのか?携帯電話は使用可ということですか?		
175	長期休暇中、安全に安心して預けられる環境を検討ください。子供達の体調観察はしていただけますか?		
176	学校の担任先生との連携はどのようにされますか?		
177	暴風警報等が居場所保育中に発令された場合は、どのような対応をされますか?		
178	大きな地震が起きた時、児童の引き取り方法は?		
179	避難訓練、不審者対応訓練とかされますか?		
180	体調が悪い時などの対応(お迎えまでの待機場所等)を明示してほしい。		
181	来て帰る時間は自由で出欠など親との指導員の方とのやりとりはないとのことですが、地震や台風や不審者等の緊急時はどのように対応してくれるのでしょうか。		
182	早帰り等の対応についての懸念。本年度、育成室に他人が入室児童の保護者を名乗り早帰りをさせるといった旨のイタズラ電話があるなど、事件に巻き込まれそうになった事例があります。早帰りする児童を把握方法と対応フローについてご教示ください。		
183	学級閉鎖や警報発令等になったその日は、一時保護だと思うが、学校からのメールを見ていない親もいる。学校もバタバタしていて、間違ふこともある。見守りでは、出席も確認しないのに、帰宅なのか、学校で保護なのか、見守りで保護なのか?わからないのではないかとちゃんと学校と連携して、保護者に連絡とかしてもらえるのか?		
184	入札仕様書に記載されております、緊急時の対応に関しまして、不安を感じます。マニュアル化する等してください。不審者に対する「自身の身の安全を優先し」という文言を改めていただきたい。		
185	携帯電話1台では緊急時が不安です。地震等が発生した時に保護者に連絡できるよう、下記の導入をご検討ください。 ・市役所のメールシステムを利用する ・各居場所事業所ごとにライン公式アカウント等を作成しライン等で連絡する。 ・れんらくアプリを導入していただく		
186	新4年生が来年度、待機児童となった場合、年度途中からの育成室入室の可能性はあるのか?		年度途中に3年生以下に退室が生じ、待機となった4年生が全員同時入室できる入室状況になれば、入室いただきます。

No.	質問	回答
187	定員155名、新3年までの入室者数144名でまだ11名の余剰があるのに、新4年一律で見守り事業へと移行するのはなぜですか。全員が毎日登室するわけでもないでしょうし(子供によるとほとんど来ていない子もいるようです)、シフト制(せめて新4年だけでも)にするなど、取りうる対応はあるはずです。何よりも見守り事業者(実際見てくれる方の人となりを含め)が不明、今の時期にまだ事業者を募集していて事業者すら決まっていらないような見守り事業に関して、とても不安です。本当に4月に間に合いますか。付け焼き刃の政策に大切な子供を任せられますか。津雲台地域では子供が性的被害者となる事件が多発していました(被疑者は一応逮捕されているようですが)。いずれも1人で帰宅して保護者が在宅していない子供が狙われています。見守り事業に任せられないと判断した場合、待機児童となり育成室に入室できるまでは1人で帰宅し1人で留守番することになります。もっと市が子供たちや保護者の生活(仕事しなければ子育ても生活もできません。)を守ってください。	新4年生間で入室に係る不公平感が生じないよう、一律の待機を基本に考えております。事業開始まで短期間での準備期間となりますが事業者や学校と連携を図り、子供たちが安心して過ごせる居場所の確保に努めます。
188	18人定員が不足しているだけで35人全員が入室できないのは納得できない。利用頻度等も踏まえて優先度の基準を決めて出来るだけ多くの子供が入室できるようにしてください。	
189	説明会資料2-(5)に保護者の意見が統一される場合は柔軟に対応します。とあり、17日の説明会での質疑応答より、優先順位つけに市は関与しないが、柔軟に対応されると理解しました。では、保護者合意の入室者を決めたとして、4月以降の優先順位は誰がどのように決定し、当事者に通知するのでしょうか。	入室選考については、市が選考基準に沿って行いますので、保護者が優先順位を決定することはありません。
190	5年生に、1月になってから、6年と一緒に卒業しててくださいと言っているようなものだと思いますが、そんな状態で、快く卒業できるとしての改革なのでしょうか?	
191	3年の児童が一番ショックを受けると思います。4年生でやりたいこともたくさん考えているだろうに。そのフォローはどのようにしてくれるのでしょうか?また、どのようにお考えでしょうか?	指導員間で情報共有を行い、3年生や在籍児童に対するフォローについて検討しているところです。
192	次年度4年生が待機になること、居場所事業がどういうものが対象の子どもに対して説明をしてください。	
193	新4年生がいなくなることに對して下級生にどのように説明するのか?心のケアはどう行うのか?	
194	指導員不足は以前から言われている。指導員の待遇が良くないからではないか。そちらの解決策はないのか。	指導員は北摂においても任用方法が異なり、処遇の考え方も大きく異なります。吹田市は長く務めることで、北摂では一番高い給与額(年収)となっています。
195	指導員の離職が多く、求人しても募集がなかなか来ないと読み取りましたが。そもそもの離職の原因については追及、対処されているのでしょうか?書面からは読み取れませんでした。待遇面がかわっていないのであれば、離職率が高いまなも納得ですが、そのあたりはどのように対応されているのでしょうか?	①任用形態 ・毎年度任用を更新する会計年度任用職員(吹田市) ・3年程度の任期ごとに採用試験等を経て任用される任期付職員 (吹田市では弁護士等の特定業務以外の任期付職員は採用できません。) 任期付職員は勤勉手当(年約2か月分)の支給対象となっているため、会計年度任用職員に比べ、受け取る給与が高くなっています。
196	「居場所」づくりのために予算をつけられるのに、育成室の指導員の待遇改善の予算がつけられないのは、なぜなのでしょう。指導員の待遇が改善されれば、応募者も増えるのではないのでしょうか。	②勤務時間 開設時間も異なるため、多くの市が30時間程度となっています。吹田市では開設時間に合わせて週27.5時間となっています。
197	利用料の値上げをして頂いて構いませんので、指導員の処遇改善を検討し、人員確保に努めて頂きたいです	この時間数の差により任用当初は他市に比べて給与額が低くなっていますが、毎年昇給を繰り返すことで時間単価が高くなり、任用制度の差や勤務時間の差を超えて、北摂で一番高い給与額となっています。
198	十分な議論と準備なく居場所事業について進めてしまうことに強い不安を感じます。結局、しわ寄せが子供たちや現場の指導員の方に行くのではないのでしょうか。是非、指導員の処遇改善により、人員確保と、現状維持ではなく改善をお願いしたいです。	
199	指導員の処遇改善をして、指導員確保に努めて下さい。	
200	居場所事業の予算を指導員増員に充てることはできませんか?	

No.	質問	回答
201	<p>その他・・・民間委託と職員の処遇改善はこの事業とは問題点が全く違います。民間委託は進める前に、途中とん挫したケースの反省をまずはすべきです。民間委託こそ今の学童保育の良さがすべて崩壊します。民間委託こそ保護者や子供にとってマイナス事業です。現場と当該の子どもや保護者の意見をきちんと取り入れてください。</p>	<p>民間委託1年で契約解除となった事例は、当初配置予定であった実務経験者が勤務できなくなり、未経験者のみで運営を開始しましたが、保護者対応や連携がうまくいきませんでした。途中から実務経験者を配置し、市担当者も現場に通い改善を図ったものの、児童との関係構築にも時間を要し、保護者との信頼関係が構築できず、安定的な運営が見込めないと判断しました。</p> <p>この事業を受けて、事業者の公募に当たっては、指導員の配置について、担任の内1人以上は2年以上の実務経験を有することを義務付けるとともに、引継ぎ保育についても、期間だけではなく、1教室当たり20日以上かつ80時間以上という具体的な日数を条件付けしました。更に、応募事業者の審査において、合格基準を引き上げることで厳格化もしました。</p> <p>委託事業者が運営する保育内容については、1年目こそ指導員が全員入れ替わることで、児童及び保護者の不安が残る時期はあるものの、指導員との信頼関係が構築されるとともに、現在委託している12か所の育成室の利用者アンケートにおいても、満足度が普通を超える割合は平均して90%を超えている状況で、保育内容が適切に行われていると評価されています。また、第三者機関による評価においても、現在の委託育成室の運営状況は良好であることを確認しており、市担当者の巡回確認やアンケートの結果などからも直営育成室と同等水準のサービスを提供できていることを確認しています。</p> <p>加えて、開室時間の延長による保育サービスの拡充を確実に進め、そろばんや体操教室などといった委託事業者ならではの取組を展開することによって、保育内容に多様性を含ませ、児童の健全育成を図る上では有益なものと考えています。</p>
202	<p>①直営で解消できない指導員不足と教室不足を、民間委託で解決できると考える理由を教えてください。</p> <p>②見守り事業も民間委託という認識です。間違いないでしょうか？例えば、民間なら指導員の給与を上乗せできる、独自の研修などを設けることで独自の配置基準で運営できる、など、直営とは決定的な指導員を呼び込める差が存在するなら理解できるのですが、市の事業なのであり得ませんよね？民間委託することで財政負担を軽くしなければ自治体にメリットがないので、委託料は直営運営費より安いはず、であれば、民間業者の指導員の給与が直営指導員より多いなんてことがありえるのか？という疑問です。このようなビジネスモデルなら昇給も望めないのは直営も民間も同じなはずですが。待遇が変わらないのであれば、指導員は直営でも民間でも応募が増えるわけがありません。が、政治家も育成室も民間委託が魔法の解消法のようにおっしゃいます。吹田市で民間委託がはじめて可決されたのが2015年。お世話になってる指導員の先生、学保連、市議会議事録などあたってみました、「民間の力も借りて待機児童解消に尽す」以外の説明を見つけられません。私個人は別に民間委託に反対の立場ではありませんが、「民間委託で待機児童が解消する」の根拠は最低限説明いただきたいです。</p>	<p>①指導員は午後1時から6時半までのパートタイム勤務ですが、民間、例えば保育園を運営している事業者の場合は、午前中の勤務場所を保育園、午後からを育成室といったフルタイムの雇用を実現することによって月給が保障されています。また、地方公務員では適用除外の変形労働制の導入など、柔軟な雇用形態が実現できるため、全国的な人材不足の状況ではあるものの、指導員の配置を実現できているものと認識しています。</p> <p>②居場所事業については事業者の持つノウハウや柔軟に給与を設定できる点を考え、業務委託で実施します。なお、留守家庭児童育成事業に関する民間委託も、経費節減ではなく、指導員を確保し、保育ニーズを満たすことを観点に実施しており、他市の委託料の水準や、事業者の応募が見込まれる金額をもとに積算しています。</p>



No.	質問	回答
203	<p>「待機児童がでるようであれば、せめて1年生を入れてあげてください。」そうって、新四年生の入室申し込み自体を遠慮されたご家庭が複数あったそうです。2月に入室が確定したあとに、さらに空きがあれば、新四年生にアナウンスすることは可能でしょうか？見守り事業になる学級でも、「みまもりでいいなら入れますよ」とアナウンスしてあげて欲しいです。5年も前からわかっていたことなのに準備できず、聞き分けの良い保護者が割を食っていること、どうかお見知りおきください。かくれ待機児童はもっともっているのです。実は私もそうです。下の子は、保育園にいれなくてもなんとかなる仕事なので、保育園は必要な人に譲ろうと考え、幼稚園に通わせています。保育園なら無償化で保育料がかかりませんが、幼稚園は上限があるため毎月1万円ほど支払って延長保育を利用しています。このような状況で、女性の社会進出、少子高齢化の労働力不足解消がはたしてできるでしょうか？いつまで、インフラが不足している分を働き手（多くは女性）の頑張りに頼るつもりなのでしょうか？市、また国の衰退を少しでも緩めるためにできる政治をしていただきたいです。（一体誰が教育や子育て支援への予算配分を抑え得つけているのでしょうか？こっそり教えてください！政党なんですか部署なんですかプンプン！）</p>	<p>基本的な考え方として、1～3年生は全員入室、待機となった4年生が全員同時入室できる入室状況にならなければ、4年生は一律待機いただく考えです。また、入室状況は公表します。</p> <p>なお、市の指導員報酬の給与体系として、長く勤めれば最も高くなる、職員の経験を評価するものとなっています。本市の育成室開室時間が他市に比べて短いため、報酬額が低く抑えられている現状があります。開室時間を延ばすためには、シフトを組めるだけの職員数の確保が必要でです。</p>
204	<p>こども達に直接意見を聞く場は設けられないのでしょうか？こども家庭庁発足とあわせて、4月1日、「こども基本法」が施行されます。こども基本法は、こどもの権利をうたったもので、中でも、すべてのこどもが発達段階に応じて、自分に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会、活動に参画する機会が確保されます。（子どもの権利条約の第12条と同じものかと思われます。）大人が説明をして、こどもの気持ちを聞き、尊重する。ぜひ実現して欲しいですし、説明を指導員に丸投げするのでしたら最低限学童から見守りになって「失うもの」をきちんとリスト化してください。そして、これだけの我慢を強いるのだから、3年間のうちに安心して通える学童に立て直す約束してください。</p>	<p>子供たちから直接意見を聴く場を設定する予定はございませんが、保護者の方や指導員を通して寄せられた意見については、真摯に受け止めたいと考えております。また、待機児童解消に向けて検討を進めていきます。</p>
205	<p>指導員不足解消のために新しい取り組みはしないとのこと回答でした。見守り事業は3年をめぐりにした特別措置とのことですが、当然、3年後にさらに指導員不足が深刻に、という可能性も十分に考えられます。その時、いったい誰が責任をとってくださるのでしょうか？これをお聞きしたい理由は、3年後の保護者から、「あの時あなたたちがもっと反対しなかったから」と、私たち今の保護者会が責められる可能性があるということです。それだけ私たちには責任があります。（完全に貧乏くじですが）教育委員会でしょうか？市長でしょうか？</p>	<p>指導員の欠員解消については、現在、民間委託をさらに推進しているところであり、令和8年度に指導員欠員解消を想定しています。なお、委託育成室では、待機児童は発生していません。さらにこれまで実施していなかった週4日以下の派遣の受入など、指導員の確保に努めます。</p>
206	<p>保護者ニーズはどのように把握するのかという問いに対して、年に一度市で作成の上ニーズ調査を事業者によるアンケートを実施しますとのことですが、こんなに性急にすすめているのに年一回で問題ないと思っているのでしょうか？</p>	<p>アンケートにより居場所を利用する全ての保護者の意見をお聞きします。また、ご意見がございましたら、メール等でのご意見は常時、受け付けております。</p>

No.	質問	回答
207	千一については24名の待機と説明会で伺いました。資料を見ると、近隣の岸二、岸一は定員にまだ余裕がありそうでした。長期休み中だけでもいいので、近隣の育成室にいけるようにすれば、待機児童問題は千一については解消しませんか？	今回、学校内で居場所を確保します。これまで、児童の安全確保の観点から、校区外の育成室の利用は現在認めておりません。
208	毎日利用を前提とするのは理想的ですが、毎日利用している4年生よりほとんど利用していない1～3年生を優先するのはおかしい。保育を必要としている4年生が利用できるような利用頻度も含めた入室基準、定員としてください。	何日育成室に通うのか、どの程度保育が必要なのか基準について見直す必要があると考えています。今後基準の細分化及び指数化等について、保護者の皆様の御意見や他市事例等を踏まえながら、検討していきます。 なお、現在、定員40名のところ45名で弾力運用しており、その上利用率に応じて入室者数を算定すると、教室内が過密となることから、実施は難しいと考えています。
209	申込時に記入必要な情報を増やし、保育所入所の様に選考基準を整備して入室決定を行って頂けないでしょうか。 1年生でも祖父母と同居で保護者も週に数日の勤務という方と、4年生でも一人親家庭で近隣に頼れる人もおらずフルタイム、など様々なケースがあると思います。4年生なので一律受入不可、というのは納得できません。	
210	新4年生を一律に待機にし、居場所事業を利用するのではなく、利用実績を元に待機を決めて欲しい。週5日学童を利用する児童と週1日利用する児童とでは週5日利用する児童の方が必要度が高いのではないかと？利用日数、利用時間実績で利用の優先順位を決めて欲しい。出席予定も把握せず、行くべき日に行ったかどうか個人の問題とは不安でしかない。市内の学童でトラブルがあって、学童保育では早帰りや欠席を連絡帳に書くことになり、子どもからの伝達は確認のため親に連絡が入るシステムになったのに、どうして、居場所は同じシステムでないのか。子どもが行方不明になったらどうするのか。	
211	出来るだけ待機児童が少なくなるようなルールとし、年度内でも育成室に入室出来るようにして下さい。	
212	北摂の中でも吹田市は学童の対象を4年生まで拡大していたことが魅力だったのでとても残念です。待機問題は民営化すれば解決すると思いますが、今回の居場所確保事業の対象となった学童は将来民営化する候補となったという認識でいいでしょうか。	吹田市では最終責任を市が負う民間委託で育成室業務の委託を進めています。委託育成室の選考に当たっては、教室の確保状況や児童数の大幅な増減がないことなどの観点で行っています。
213	1月17日に実施されました居場所事業についての説明会の議事録を公開されますか。	これまでの説明会等でお示している市の考え方についてはすべてホームページで公開しており、議事概要の公開は現時点では予定していません。
214	夏休みなど長期休暇の間だけ預かっていただけると今よりかなりの人数が学級を退室すると思われるのですが長期休みだけ預かる体制は難しいでしょうか？	育成室は「家庭に代わる生活の場」として、年間を通しての保育を行っております。そのため、夏休み等学校の長期休業期間を含んだ利用となる、年間を通じた入室申請の受付はしておりますが、長期休業中のみの利用を前提とした入室の申請は受け付けておりません。